わが社の知財活動

株式会社ソディック

1. 会社の概要

(1) 会員名:株式会社ソディック

(2) 所属部会:関東金属機械部会第2分科会

業 種:機械工業

(3) 資本金:20,775百万円

従業員数:279人(単独)2,793人(連結)

(4) 営業品目:

・工作機械,特に,形彫り放電加工機,ワイヤ 放電加工機,細穴放電加工機,ハイスピード ミーリングセンタ,ナノマシニングセンタ

- · 射出成形機
- ・食品機械
- ・リニアモータ、モーションコントローラ
- ・セラミックス
- ·精密金型

(5) 企業理念:

当社は「世の中のモノづくりの役に立ちたい」の一心の下、物づくりに携わる人たちのどんな些細な要求にも耳を傾け、困難な技術課題に挑戦してまいりました。そして、課題解決のために必要な物がこの世の中に無ければ自社開発してでも解決するという姿勢を貫いてきました。「創造」(So)「実行」(di)「苦労・克服」(ck)をいとわないというこの精神が社名の由来であり、当社の社是になっています。

今や当社製品の競争力の源泉となっている「モーションコントローラ」「NC装置」「セラミックス」「リニアモータ」などは、いずれもモノづくりをお手伝いする中で生じた課題を解決するために自社開発してきた製品です。

当社は、これからも豊かな未来創りを目指し

て世界のモノづくりをサポートすることにより、社会に貢献してまいります。

(6) CIマーク:

Sodick

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置および名称

社長直轄の知的財産部門が横浜市の本社におかれています。さらに、重要な子会社に知的財産部門がおかれています。

(2) 構成および人員

グループ内で知的財産部門に所属する専任スタッフは6名です。少人数であるため、全員が特許出願、特許調査を担当でき、情報の電子化と共有化によって部門の様々な活動を把握できます。

(3) 沿革

当社は、昭和62年以降、放電加工機に関して 競合他社とグローバルな特許係争を続けまし た。平成元年に、特許係争を担当するグループ を中心とした「特許室」が設立されました。特 許室は、開発部門および事業部門等が創出した 成果の権利化、要注意特許の調査などを担い、 平成9年にその名称を「知的財産室」へ改めま した。

3. わが社の知的財産活動

①先駆者利益の確保により収益向上を図ることと,②知的財産リスクを予見すると共に知的財産権を活用して事業の自由度を確保すること

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

を知的財産活動の目的としています。知的財産 室は、目的追求のため、常にグループ利益を意 識することと開発者に信頼されることを重要と 考えています。

(1) 特許出願業務(出願から権利化まで)

外国出願,特許の維持・放棄については,開発部門又は事業部門の意見を聴取した上で知的財産部門が決定し,経営層が決裁するようにしています。主な外国出願国は,工作機械に関して需要と生産額が最も高い中国と,特許が強力な武器となる米国です。

審査請求については、知的財産部門が開発部門又は事業部門の意見を聴取した上で決定しています。近年は、1つの発明をグローバルに特許出願した場合、日本出願の審査が最初に完了するよう積極的に早期審査制度を利用しています。また、早期権利化は、開発者のモチベーションを高めると共に「知的財産部門は昔の技術を扱っている」というイメージを払拭すると考えます。

また,知的財産室は開発意欲が旺盛な事業部門の会議に参加し特許調査,発明届出,契約についてアドバイスし開発動向を把握するようにしています。

(2) 商 標

当社は、1994年に蘇州市に放電加工機の本格的な生産拠点を築き早くから中国を重要な市場と位置づけ、2006年に厦門市に第2の本格的な生産拠点を築きました。中国におけるSodickブランドは高精度の追求と顧客重視の積み重ねにより放電加工機に関して「高級」と見なされています。Sodickブランドを守ると共にこれを活かして広範囲な事業で競争優位を発揮するため類似商標を監視しその登録を阻止するようにしています。

(3) 契約、ライセンス業務

知的財産権は他社を排除するための武器です

が、一面では関連会社および提携会社との関係を定めるツールとしても重要と考えられます。 特許、商標などは親会社と関連会社間の求心力を高めると共に、グループ経営、例えば海外現地法人の利益移転方法に選択肢を提供できます。知的財産権の出願国はこの点も考慮して決定すると共に、海外現地法人が所在する国の法制に関する情報を知的財産に限らず収集する必要があると考えています。

(4) 知的財産情報の収集, 利用, 管理

社員が自社のものだけでなく広く知的財産情報をイントラネットで閲覧できる「見える化」を進めています。特許情報は当社の製品又は事業ごとにデータベースへ収集され、イントラネット内で簡単に検索できるようにしています。特許情報を収集する検索式は事業活動に応じて速やかに変更されます。特許調査の結果は、調査テーマごとに可能な限り特許マップの形でイントラネットに掲載されます。また、要注意特許の経過状況も掲載され、特許マップと共に定期的に更新されます。

4. 今後の計画

(1) 経営に資する情報

新規参入を意図する事業に関して、参入を阻む基本特許の有無、業界の勢力図、開発のトレンド、おおまかな技術発展史、業界リーダーの開発動向などを速やかに提供できるようにしていきたい。

(2) グローバルな特許調査

一般的な発明の新規性調査、侵害調査であっても、日本の特許公報だけではなく、中国、米国、ヨーロッパ、韓国、台湾などで発行された特許公報を簡単に短時間で低コストで検索していきたい。

(原稿受領日 2011年9月14日)